

オフセットクレジットの事前申請状況について

— 総量削減義務と排出量取引制度 —

大規模事業所に対する温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度においては、制度の対象事業者は、自らの事業所での削減に加え、都内の中小規模事業所の削減量による都内中小クレジット等のオフセットクレジット[※]を取得して削減義務を履行することができます。この都の制度は、国が行っている自主参加型の排出量取引制度とは異なり、削減義務に基づく我が国初の本格的な排出量取引制度です。

このたび、オフセットクレジットを発行するために必要な事前申請の第一弾として、合計 307 件の提出がありました。これにより、第一計画期間（平成 22 年度～平成 26 年度）に約 22 万トンのオフセットクレジットの創出が見込まれます。

都は、今後も都内の大規模事業所の削減義務が円滑に履行できるよう、オフセットクレジットの創出とともに、排出量取引の活性化を推進してまいります。

※オフセットクレジット：参考資料①参照

1 事前申請の集計結果(平成 23 年 9 月 30 日時点)

オフセットクレジットを発行するために必要な事前申請の情報を集計しました。ただし、事前申請時点の集計であるため、都の審査の結果で値が変わる可能性があります。また、オフセットクレジットの実際の発行量は排出（発電）実績等により変動します。

(1) 都内中小クレジット・都外クレジット

種類	推計削減量 ^{※1} (t-CO ₂)	申請件数(件)
都内中小クレジット ^{※2}	54,094	289
都外クレジット	96,317	11
合 計	150,411	300

※1 第一計画期間（平成 22 年度～平成 26 年度の 5 年間）の合計値。事業者自身が算定し、申請した値

※2 東京都の中小規模事業所省エネ促進・クレジット創出プロジェクトに係る申請分（22,461t-CO₂、194 件）を含む。

(2) 再エネクレジット(環境価値換算量)

種類	設備容量(kW)	推計削減量 ^{※1} (t-CO ₂)	申請件数(件)
太陽光	2,940	8,500	4
水力(1,000kW 以下)	90	1,500	1
水力(1,000kW 超 10,000kW 以下)	13,300	55,000	2
合 計		65,000	7

※1 第一計画期間（平成 22 年度～平成 26 年度の 5 年間）の合計値。事業者から申請された設備容量等の値から都が独自に試算した値

問い合わせ先 環境局都市地球環境部総量削減課
(直通) 03-5388-3465

●取引の対象となるクレジット等について

1 今回の集計の対象

以下のオフセットクレジットの発行を希望する者は、削減量の見込みや対象設備等を都に対して事前に申請し、認定される必要がある。

(1) 都内中小クレジット

一定の条件を満たす都内の中小規模事業所において、都があらかじめ提示する温室効果ガスの削減対策を実施し、特定温室効果ガス排出総量が削減されたときに発行できるオフセットクレジット

(2) 都外クレジット

一定の条件を満たす都外の大規模事業所において温室効果ガスの削減対策を実施し、特定温室効果ガス排出総量が一定の水準以上削減されたときに発行できるオフセットクレジット

(3) 再エネクレジット(環境価値換算量)

一定の条件を満たす再生可能エネルギー利用設備に係る電気等の環境価値をクレジット化したもの。再エネクレジット(その他削減量)とは異なり、グリーンエネルギー証書などを経ずに、都が独自に認定する。

2 その他

(1) 再エネクレジット(その他削減量)

一定の条件を満たすグリーンエネルギー証書又は RPS 法新エネルギー等電気相当量等、他の制度で認められた電気等の環境価値をクレジット化したもの。
その他削減量には事前申請の手続がないため、今回の集計対象にはならない。

(2) 超過削減量

削減義務の対象である特定地球温暖化対策事業所が、削減義務量を超えて削減した量をクレジット化したもの。

削減義務期間における各年度の排出削減量が確定した後に発行可能となるため、今回の集計対象にはならない。

● オフセットクレジットの創出に関する取組事例

(1) 都内中小クレジット

～事例① セブン-イレブン～71 店舗（推計削減量:計 3,570 t-CO₂）

<電気設備>

- ・高効率照明器具への更新(LED化)

<H23 に認定基準に追加された設備の更新>

- ・高効率冷凍冷蔵設備への更新



ショーケース（インバータ）

<空調設備>

- ・高効率パッケージ形空調機への更新



ショーケース用室外機

など

～事例② 丸の内三井ビル～（推計削減量:996 t-CO₂）

<電気設備>

- ・Hf 照明器具への更新
- ・高効率誘導灯への更新

<空調設備>

- ・高効率熱源（ターボ冷凍機、吸収式冷凍機）への更新
- ・冷却水ポンプ変流量制御追加
- ・高効率ビルマルチエアコンへの更新 など

～事例③ 虎ノ門 15 森ビル～（推計削減量:640 t-CO₂）

<電気設備>

- ・Hf 照明器具への更新
- ・高効率誘導灯への更新

<空調設備>

- ・高効率ビルマルチエアコンへの更新
- ・全熱交換機への更新

など

(2) 都外クレジット

申請内訳 : 北海道、沖縄など 1 道 7 県（合計 11 申請）

主な対策 : ボイラー燃料転換/ボイラー更新

CGS（コージェネレーションシステム）の導入

空調機のインバータ化

高効率熱源機器への更新 など

